

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
1	市民対話及び開かれた市政の推進はエビデンスによって行うことが基本について	1 「市長と語る車座ミーティング」を実施する際、申込団体等から提案等内容を聴取し、内容に関連すると思われるエビデンスを準備して行うことを提案。	企画振興課	ご提案のとおり「市長と語る車座ミーティング」の申込団体等から、当日の懇談内容等について、事前に聴取し、必要な資料等を準備し有意義な懇談となるよう検討していきたいと考えております。
		2 市民に開かれた市政を推進すること、市民参加によるまちづくりを進めるために、「東御市審議会等の会議公開に関する要綱」の趣旨に基づき、市民の審議会等の傍聴参加を促進することが必要である。市報・ホームページ等で広報するなど市民の傍聴の促進の障壁を取り除くために達成指標を設けて推進することを提案。		「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、審議会等が開催される場合は、その都度ホームページにおいて広報しております。今後は市報においても参加が促されるように周知するとともに、開催された審議会等の傍聴人の数をホームページに掲載することで、傍聴の促進を図っていきたいと考えており、達成指標を設ける予定はありません。
2	自治推進員等の男女共同参画数及び参画率の改善について	1 自治推進員をはじめとした市等が選出依頼した特別職等の現状は、男女共同参画社会基本法及び東御市男女共同参画推進条例等の趣旨に合致していないことをどう認識しているのか回答することを提案。	地域づくり・移住定住支援室	自治推進委員選出の状況について男女共同参画条例等の趣旨に合致していないことについて、依頼にあたって性別による固定的な役割分担を行わないよう依頼しており、結果として男女比率において偏りがあることについて、依頼する側の趣旨について必ずしも男女共同参画条例等に合致していないとは捉えておりません。
		2 市としての任務分掌機関が、自治推進委員選出の状況を検討しているのか回答することを提案。		依頼している業務の所管は、地域づくり移住定住支援室であり、検討することについては、人権同和政策課男女共同参画係と協議すべき事項と考えております。
		3 11月26日開催の自治推進委員会において、男女共同参画社会基本法及び東御市男女共同参画推進条例等の趣旨に基づき、自治推進委員選出の改善を提起することを提案。		自治推進委員等、区役員の選出については、男女共同参画推進条例第3条の基本理念(2)「社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担を反映して、男女の社会における活動の自由な選択を妨げることのないよう」配慮いただくよう依頼しております。
3	台風第19号災害対応の検証結果の公表、業務継続計画<土砂災害洪水編>の策定、震災被害ハザードマップの策定について	1 台風第19号災害の被災状況報告等はホームページに掲載しているとあるが、たどれない。市民に対して災害の備えや避難行動等について周知を図るとあるが、台風第19号災害の教訓を含めた周知を提案。また、台風第19号災害の検証の公表、または、台風第19号災害教訓が記載されたサイトを公表することを提案。	総務課	前回は回答させていただきましたとあり、改めて報告書の作成は考えておりません。
		2 台風第19号災害の教訓や異常気象による大雨特別警報及び氾濫発生情報等の警戒レベル相当を考えれば、事業継続計画<土砂災害洪水編>の策定が求められる。事業継続計画<土砂災害洪水編>の策定を提案。		現在、業務継続計画は土砂災害洪水を含めた災害に対応する計画として見直しをしております。
		3 土砂災害防止法改正による1級河川の浸水想定区域見直しが理解できるハザードマップの公表を提案。		県で作成した1級河川の浸水想定区域の見直しを含め土砂災害警戒区域・特別警戒区域の修正データをいただき、ハザードマップの年度内の作成を進めるとともに、市民の皆さんへの公表も行っておりまいります。
		4 「液状化予測図」「建物被害マップ区割り図」について、上田市は長野県から提供を受け作成しているため、市でも作成・公表を提案。		液状化予測図及び建物被害マップ区割り図の作成は、現在のところ考えておりません。
		5 市ホームページトップページへ「防災・災害」あるいは「災害情報の入手」サイトのバナー化を提案。		防災関連情報については、ホームページのトップページ上では「災害に備える」として既にバナー化しておりますが、防災関係情報であることを分かりやすく伝えるため「災害に備える(防災)」と名称を変更いたしました。
4	消防団会計の公開、自主防災マニュアルの活用・地区防災モデルマップ公表、行政区の個人情報取扱ルールの整備について	1 各消防団会計の公開について、11月26日開催の東御市行政区長会議及び東御市自治推進委員会で提案し依頼することを提案。	消防課	消防団会計については4月～翌年3月の1年間であることから、区民に対する決算書の報告は、監査実施後の3月末～4月頃となります。したがって、消防団会計決算の説明は各部長から来年の区長さんへ直接説明させていただき対応を図ってまいります。
		2 「各区自主防災組織活動マニュアル」を活用するため、自主防災活動講習会等の開催を提案	総務課	生涯学習出前講座を活用した対応を進めてまいります。
		3 個人情報に配慮された地区防災マップを活用するため、地区防災マップ講習会等の開催を提案	総務課	地区防災マップは、区の希望による手上げ方式で県の支援をいただくなかでもお手伝いしながら作成・印刷までを行っております。市ではマップ作成のノウハウを持っている専門員がいないため、市独自による講習会等の実施は予定しておりません。
		4 「災害時支えあい台帳」の保持には、当該区の「個人情報取扱ルール」の整備が求められている。区ごとに「個人情報取扱ルール」を整備するハードルを下げるため、モデルを提供することを提案。	福祉課	「災害時支えあい台帳」の作成・活用の手引きは、同台帳を区ごとに整備する際のモデルとして、市と社会福祉協議会が連携し、区へ提供しているものです。そのため、区による個人情報の取り扱い方法についても、モデルである手引きを参考に、区ごとの整備をお願いしております。今後も、区と連携し、「区ごとの個人情報取扱ルール」の整備・運用を推進してまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
5	自治推進委員への女性の参画率改善について	1 自治推進委員をはじめとした市等が選出依頼した特別職等の現状は、男女共同参画社会基本法及び東御市男女共同参画推進条例等の趣旨に合致していないこと及び改善の提案を、提起することを提案	人権同和政策課	地域づくり移住定住支援室に自治推進委員等、区役員の選出については、男女共同参画推進条例第3条の基本理念(2)「社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担を反映して、男女の社会における活動の自由な選択を妨げることのないよう」配慮いただくよう依頼しております。
		2 自治推進委員への女性参画促進が図られるよう効果的な手法について検討するロードマップを示すことを提案。		今後も推進委員等、区役員の選出については男女共同参画条例等の趣旨に沿って選出していただけるよう依頼してまいります。
6	人権施策の事業の再考、見直し・改善、人権視点評価のエビデンスの提示について	1 事業計画において、「参加」「開催」は参加や開催したか、しないかで評価が止まり、事業が深化されない。研修会への参加、講演会の開催等の事業について再考を提案。また、「維持・継続」「見直し・改善」の評価の採用を提案。「事業実績評価」「人権視点評価」のエビデンスを提示することを提案。	人権同和政策課	コロナ禍における今年度の人権施策の各事業につきましては、事業自体の中止や延期が相次ぎ、いかに安全に事業を行い、多くの市民の皆さんに安心して人権について学ぶ機会を作れるか、模索することもございました。 その中で、人権セミナーにおいては、YouTubeを利用したオンラインでの実施を試みました。また、人権啓発学習会では、実施回数を減らしながらではありますが、地域の皆さんと学び、考えていけるよう研修内容等を工夫し、実施することができました。 今後も、withコロナの中でもできることとして、開催方法や実施時期や、事業内容等も検討してまいります。 ご提案いただいた「事業実績評価」「人権視点評価」のエビデンスにつきましては、各事業における評価を客観的に把握できるよう、すでに評価基準を設け、各事業のフィードバックや今後の事業展開におけるものとなっております。 また、事業の維持・継続、見直し・改善の評価につきましては、「事業実績評価」「人権視点評価」を行うことで評価できるものと考えております。
7	母性の保護と市民の健康の増進、男女共同参画推進審議会への情報提供について	1 ①健康づくり推進員理事会が行う、地域の健康づくり推進の役割を担うための学習とは、生活環境のなかにいる対象に対して健康づくりを推進しているのだから、男性・女性の差をつけて学習するものではないとすることはできないことを提案。 ②男女共同参画推進基本計画基本目標7母性の保護と市民の健康の増進を想起することを提案。健康づくり推進には、家庭内の固定的な性別役割分担等に対する認識や解消が必須となる。 ③東御市健康づくり推進員設置要綱第2条と東御市保健補導員設置要綱第2条を比較すれば、役割の変更は明らかであるため、広報することを提案。	健康保健課	① 理事会では、健康づくりの基本となる運動、健診、食事についての学習を行っております。これは長野県が健康長寿を目指す県民運動として行っている「信州ACE(エース)プロジェクト」の趣旨に賛同し実施しているものです。地域の中に存在する男性、女性、高齢者、障害者等の多様性は尊重しつつ広く共通する健康づくりの学習を行っています。現在は総論として共通する健康づくりを学習していますが、この視点に加えて各論としての地域のなかの存在者の健康づくりとしての視点も加えて捉えています。 ② 男女共同参画推進基本計画基本目標7母性の保護と市民の健康の増進につきましては、その理念を尊重し、男女を問わず基本目標の施策に沿って今後も引き続き推進してまいります。 ③ 「東御市健康づくり推進員」の役割については、時代の変化に沿ってより健康づくりの役割を強調して見直しました。今後も会の運営のなかで役割について引き続き周知し、活動の支援を行ってまいります。
		2 男女共同参画審議会に健康づくり推進員に名称変更となったことを報告事項とすることを提案	人権同和政策課	男女共同参画審議会委員の選出団体に「健康づくり推進員」が含まれていないため名称変更について報告してませんが、男女共同参画推進基本計画に係る事業実施状況の報告時に説明していきたいと考えております。
		3 男女共同参画審議会に公民館分館役員の男女別参画数及び参画率のデータが存在しないことを報告事項とすることを提案		現在、男女共同参画推進計画の進捗状況調査には公民館分館役員の男女別参画率を求めておりません。
8	東御市身体障害者福祉協会物品販売について	1 東御市身体障害者福祉協会が、自主財源確保のための物品販売をしているが、「家庭用の酸素飽和メーター」の製造や取扱会社の記載がない。粗悪な製品もあることから、東御市身体障害者福祉協会は販売物品を保証すること及びパルスオキシメーター医療用を斡旋することを提案。 2 「家庭用の酸素飽和メーター」等は、「株式会社ファミリー・ライフ」の取り扱いと推察される。(株)ファミリー・ライフのサイトには、「売り上げの一部は赤い羽根共同募金に寄付され、様々な福祉活動に役立てられます。」とある。(株)ファミリー・ライフの取り扱い製品について、社会福祉法人中央共同募金会または社会福祉法人長野県共同募金会、製品検証及び製品保証を行うことを提案。	福祉課	1、2 東御市社会福祉協議会に提案をしたところ、以下の回答を得ました。 社会福祉法人東御市社会福祉協議会から社会福祉法人長野県共同募金会に、(株)ファミリーライフ様の取扱い製品についての製品検証及び製品保証について確認をさせていただいたところ以下の回答がありました。 社会福祉法人中央共同募金会または、社会福祉法人長野県共同募金会におきましては、下記の理由により企業様の取扱い製品について製品検証や製品保証を行うことは致しません。 ①社会福祉法人長野県共同募金会は、製品の開発や検証に関わっておらず、商品の直接的な販売及び販促協力は一切行っていません。 ②今回の(株)ファミリーライフ様のホームページ上にある寄付の記載につきましては、(株)ファミリーライフ様の社会貢献活動の一環とした反対給付を伴わない企業様の任意による寄付行為の表明であり、特定の商品の売買に付随したものではありません。 なお、物品販売に関する回覧等について、市も東御市社会福祉協議会も関与はしていません。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
9	通学路の交通安全対策、資源循環型施設整備事業について	1 ゾーン30区域の指定について、早急に対応することを提案。通学路の入り口にハンブの設置やインターロッキング舗装の設置、狭さくの設定、クランクやスラロームの設置、カラー化舗装等を検討し、速やかに実施することを提案。	教育課・生活環境課	【教育課】今年度実施した通学路の緊急合同点検および通学路交通安全プログラムにおける安全対策の要望箇所においては、ゾーン30区域の指定について各学校からの要望はありませんでしたが、通学時における交通安全の確保に向けた取組みを推進していくことは重要でありますので、要望がありましたら、必要に応じて庁内関係部署や関係機関へつなげてまいります。 また、道路のハード面整備については、通学路交通安全プログラムにおける個別の要望箇所です。また、ガードレール、グリーンベルト等の設置を要望しており、現在はこの要望について対策を関係機関に進めていただいているところであります。ご提案いただいた整備内容につきましては、今後要望していく対策の例として参考にさせていただきます。 【生活環境課】ゾーン30の整備につきましては、区民からの要望がありましたら区民の合意形成を条件として、市(生活安全係)から上田警察署に要望してまいります。
		2 上田地域広域連合が事業者の資源循環型施設整備事業(ごみ焼却施設建設)は、環境配慮書の段階にある。「住民等からの意見書」「関係市町村の意見書」「環境影響評価技術委員会の審議」が明らかになっていない。広域連合を構成する市として建設の経過を説明することを提案。	生活環境課	「資源循環型施設整備事業に係る計画段階環境配慮書」に対する県知事意見及び「同配慮書」に関する住民等からの意見及び事業者見解は、上田地域広域連合ホームページに掲載しております。 また、環境影響評価技術委員会の開催状況及び意見、上田市長意見、県知事意見を含め、長野県ホームページに掲載されております。なお、坂城町からの意見の提出はありませんでした。 上田地域広域連合主催の説明会は複数回開催されており、このうち令和2年10月1日、5日及び令和3年6月3日の説明会はいずれも圏域全体を対象としています。開催については、市報とうみにてお知らせいたしました。 資源循環型施設整備についてのご説明は、東御市も構成員である上田地域広域連合が事業者として引き続き行ってまいります。
10	市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政の推進するため審議会等の会議の公開及び行政情報の公表と行政情報の提供について	1 10月7日に関東地方で発生した震度5強の地震について、他市ではメールで情報提供されたが、市からの提供はなかった。震度3以上の基本的な情報は「メール配信@とうみ」で情報提供することを提案。	企画振興課	メール配信@とうみにおける地震発生の情報につきまして、ご提案のとおり、長野県中部で発生する震度3以上の地震に対応することとし、メール配信@とうみの情報連携先である気象庁からの情報をすみやかに提供させていただきます。  ホームページ新着情報については、ホームページ担当者会議などで周知しているところですが、今回改めて各課のホームページ担当者に新着情報の取り扱いについて周知し、徹底を図りました。  ご提案の内容につきまして、議事事務局に提言させていただき、11月8日に掲載したことを確認しました。
		2 市ホームページにおいて、なぜ新着情報で発信したかがわかるタイトル記載とすることを徹底することを提案。		
		3 東御市議会全員協議会資料をホームページに掲載することを提案。		
11	施設予約方法について	テニスコート等の施設予約をネットからできるようにしてほしい。直接窓口に行かないとできないのは不便。上田市・佐久市はネット・電話での予約が可能。検討をお願いしたい。出来ない場合は、なぜできないのか理由を教えてください。	文化・スポーツ振興課	現在、東御市体育施設の全施設が窓口受付となっています。7月に体育施設の利用者を対象に行ったアンケートでも、同様のご意見をいただいております。ネット予約の導入を検討しています。
12	テニスコート料金について	利用メンバーの半数以上が東御市民でない、テニスコート料金が東御市民価格にならない。 4人でテニスを行う場合は、2人以上が東御市民でない、料金が倍になる。東御市民が予約をすれば、メンバーの数に関係なく、東御市民価格で利用できるようにしてほしい。出来ないのであれば、何故出来ないのか説明をお願いしたい。	文化・スポーツ振興課	東御市体育施設は、市民の体位の向上と健康の増進に寄与するために設置された施設であるため、市内在住者と市外在住者で、金額に差別化を図っています。 なお、市内在住者と市外在住者が混在する場合においては、割合を半数以上とさせていただいており、他市町村においても同様の取組みをしているため、現行のまま運用を予定しています。ご理解いただきますようお願いいたします。
13	芸術むら公園への遊具設置について	東御中央公園に立派な遊具ができたことで、子どもたちを安心して遊ばせる環境ができ、子育て世代には大変ありがたいが、コロナ禍において屋外公園のニーズが高まり、週末には混雑している。芸術むら公園にも遊具を設置できるスペースが充分にあるように思うので、子ども達のがびのびと遊べる遊具の設置を検討してほしい。	商工観光課 地域づくり・移住定住支援室	【商工観光課】明神館及び芸術むら公園の所管は商工観光課であり、温泉施設の管理・運営、周辺の環境維持に係る業務は、指定管理者である株式会社信州東御市振興公社へ委託しています。今後も、適正な施設管理を行ってまいります。 【地域づくり・移住定住支援室】平成31年度より芸術むら公園を拠点にご活躍されている事業者及び芸術むら公園に関係する方々が中心となり、公園の新たな魅力を創出し、地域への新しい人の流れをつくり、交流人口を増加させるため、「エリアマネジメント」という考えに基づく地域づくりを進めています。令和2年度におきましては、明神池を模したベンチを設置し、人々が集まり賑わいが戻り先人たちが水を引いて池を作っていた当時の姿と重なり、この場所の記憶を想起する機会にできればと考えております。 遊具の設置につきましては、「エリアマネジメント」の観点はもとより、地元の公民館等に設置されている遊具との住み分けが必要であり、今後の芸術むら公園のあり方を検証する中で需要動向や管理方法等総合的な視点から検討する必要があると考えております。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2021年10月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
14	学校給食での国産小麦の使用について	毒性がはっきりしないものやデータ不足などのよくわからないものはやめましょうという「疑わしきは使用せず」ということがある。学校給食から輸入小麦を排除する決断をすべきである。	教育課	市内の小中学校の学校給食におけるパンや麺などの学校用小麦粉の加工につきましては、学校給食用物資を県内の給食実施校に供給する公益財団法人長野県学校給食会に委託し、給食で提供しております。長野県学校給食会では、使用する小麦粉は100%国内産となっており、パンと中華めん用粉は県内産50%と北海道産50%のブレンドで、また、ソフト麺用粉は県内産100%の使用となっております。